

2013年2月21日

報道関係者各位

大成有楽不動産株式会社  
大成有楽不動産販売株式会社

《中古住宅売買の安心サポートキャンペーン》を拡大展開いたします。

■『中古マンション』売却時に住宅設備機器を1年間無償で保証するキャンペーンを6月30日(日)まで期間延長いたします。

■新たに、『中古戸建』売却時の安心サポートキャンペーンも開始いたします。

大成建設グループの大成有楽不動産販売株式会社(東京都中央区 代表取締役社長:林 隆)は、2012年11月23日(金)~2013年1月27日(日)の期間において、中古マンション売却時の住宅設備機器に対して、専門家による検査と保証会社による1年間の保証を無償でお付けするキャンペーンを実施し、中古マンション取引の安心と安全を推進して参りました。

同キャンペーンには、多数のお客様からご好評をいただき、2013年6月30日(日)まで期間延長することといたしました。

また、新たに『中古戸建』の売却時においても、一定の条件の下で、専門家による検査と保証会社による1年間の保証を無償でお付けするキャンペーンを次の通り実施いたします。

保証内容:「住宅設備機器」に加えて、「雨漏り補修」「シロアリ補修・駆除」を無償で1年間保証。  
対象期間:2013年2月1日(金)~6月30日(日)

中古戸建は、中古マンションに比べて、所有者のメンテナンス頻度などの違いから、住戸ごとに建物の状態が異なるケースが多いため、売主様・買主様それぞれの安心度と満足度を高めるキャンペーンにより中古住宅取引の安心と安全を推進して参ります。

なお、保証を付けた物件(マンション・戸建とも)は、販売図面やホームページの物件情報に『保証付きマーク』をお付けして、他物件との差別化を図ります。

《キャンペーンご利用を希望されるお客様のお問合せ先》

●大成有楽不動産販売株式会社 流通営業本部 営業推進室

TEL 03-3297-3920

毎週水曜定休/営業時間10時~18時

●大成有楽不動産販売株式会社 首都圏各営業所

営業所所在地は、次のホームページをご参照ください。



<http://www.ietan.jp/office/>

## 《中古住宅売買の安心サポートキャンペーン》の概要

### ◆『中古マンション』および『中古戸建』向け「住宅設備保証」の概要

項 目		概 要	
対象者		個人および法人(宅地建物取引業者を除く)	
対象期間		2013年2月1日(金)～6月30日(日)	
対象エリア		東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の同社仲介店舗の対応エリア内 (地域によりお取り扱いできない場合もございます。)	
対象条件	①媒介契約の種類	対象期間中に、一般・専任を問わず3か月の媒介契約を締結したお客様	
	②築年数	マンション 築後25年以内 一戸建て 築後20年以内	
	③面積	マンション 専有面積40㎡以上 一戸建て 特になし	
	④利用形態	居住用物件であり、瑕疵担保免責となる物件や賃借人への賃貸中物件は除きます。	
検査・保証会社		日本リビング保証株式会社	
保証期間		物件の引渡し後1年間 売主様へ引渡しから7日間保証の後、買主様へ継続保証いたします。	
保証サービスの判定		機器検査の結果、対象機器の状態によっては、保証をお付けできない場合がございます。	
補修サービス		機器検査の結果、不具合が見つかった場合は、大成有楽不動産販売(株)が、1物件につき、補修費を上限5万円(税別)まで負担いたします。	
保証内容		対象機器の自然故障を保証します。	
		1作業あたりの修理・交換限度額	
対象機器		製造日から10年以内	製造日から10年超
	①ガス給湯器		1作業あたり 60,000円(税別)
	②ガスコンロまたはIHクッキングヒーター	新品保証 (新品保証の修理交換限度額は、1作業あたり税別 100,000円となります。)	— “ — 30,000円(税別)
	③換気扇 (キッチン・バス・トイレ)		— “ — 30,000円(税別)
	④水回り設備 (キッチン・バス・トイレ)		— “ — 20,000円(税別)
⑤専有部内給排水管 (マンションのみ対応)	1作業あたり 100,000円(税別) ※「竣工年」・「排水管の洗浄履歴」・「管理会社」・「配管材質」等の資料ご提出による事前審査が必要となります。		
免責期間		対象機器のメーカー保証期間	
保証開始時期の制限		お引渡し日が、検査実施後6か月以内の物件に限ります。	
主な免責事例		①レンジフィルター等の単純な消耗品交換 ②火災・落雷等を原因とする火災保険の補償対象となる損害 ③施工・管理等を原因とする故障・不具合 ④使用者の操作ミスを原因とする故障・不具合 ⑤故障の状況および原因が特定できなかった場合の出張費 ⑥対象機器の故障に起因する身体障害、他の財物の故障・損壊、使用不能により負担した費用 など	

◆『中古戸建』向け「雨漏り補修・シロアリ補修・駆除保証」の概要

項 目		概 要	
対象者		個人および法人(宅地建物取引業者を除く)	
対象期間		2013年2月1日(金)～6月30日(日)	
対象エリア		東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の同社仲介店舗の対応エリア内 (地域によりお取り扱いできない場合がございます。)	
対象条件	①媒介契約の種類	対象期間中に、一般・専任を問わず3か月の媒介契約を締結したお客様	
	②築年数	築後20年以内	
	③利用形態	居住用物件であり、瑕疵担保免責となる物件や賃借人への賃貸中物件は除きます。	
検査・保証会社		雨漏り	リビングポイント株式会社(検査) 日本リビング保証株式会社(保証)
		シロアリ	日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合
保証期間		物件の引渡し後1年間 売主様へ引渡しから3か月間保証の後、買主様へ継続保証いたします。	
検査対象部分		外壁・軒裏・バルコニー・内壁・天井・小屋組・屋根・床下	
保証サービスの判定		検査の結果、保証サービス期間の開始前に、対象住宅に雨水の侵入が発生していることが判明した場合には、保証の対象外となります。	
補修サービス		検査により、不具合が見つかった場合は、大成有楽不動産販売(株)が、1物件につき、設備補修と合わせて補修費を上限5万円(税別)まで負担いたします。	
保証内容		雨漏り	上限200万円(税別)
		シロアリ	上限50万円(税別)
保証開始時期の制限		お引渡し日が、検査実施後6か月以内の物件に限ります。	
「雨漏り」保証の主な免責事例		①地震・噴火・洪水・津波・暴風雨等の自然変象 ②近隣土木工事等の影響による予見困難な引渡し後の地盤変動・土砂崩れ等 ③火災・落雷・爆発・暴挙・労働争議等の偶然または外来の事由 ④設計時に予想しなかった重量物の設置等といった対象住宅の著しく不適切な使用または維持管理 ⑤通常想定されうる対象住宅の自然の劣化 ⑥引渡し後に実施された対象住宅の増築・改築工事または設備・機器等の取り付け ⑦植物の根等の成長および小動物の害に起因する損傷・機能不良 など	
「シロアリ」保証の主な免責事例		次のシロアリによる損害については、保証対象外となります。 ①所有者の故意または過失に基づいて発生したもの ②対象物件の著しい不適使用(用途変更含む)または著しく不適切な維持管理によるもの ③洪水・台風・暴風雨等もしくはこれらに類似の自然現象等によるもの ④増築・改築工事または修繕等を行った箇所に発生したもの ⑤建物構造上主要な部位を除く箇所に発生したもの ⑥シロアリの発生を起因とした対象物件以外に生じた損害 ⑦検査時にすでに存在したシロアリ被害 ⑧アメリカカンザイシロアリによる被害 など	

《本件プレスリリースに関するお問合せ先》

大成有楽不動産株式会社 社長室経営企画部広報室 中野篤・小林志織

TEL 03-3567-9415

E-mail : press-cc@yuraku.aisei.co.jp